

史跡由義寺跡整備基本計画策定支援業務 仕様書

1. 委託業務の目的と概要

平成30年2月13日に国史跡に指定された本市の貴重な歴史遺産である史跡由義寺跡の活用・整備のため、『史跡由義寺跡保存活用計画』（以下「保存活用計画」という。）をもとに『史跡由義寺跡整備基本計画』（以下「整備基本計画」という。）を策定する。

計画策定にあたっては、本市では史跡に関する調査、審議を行うための学識経験者を中心とした「八尾市史跡保存活用審議会」（以下「審議会」という。）を設置しており、本業務は、審議会における**整備基本計画の策定**に際しての支援を行うものである。

2. 業務委託期間

契約締結日から令和4年10月31日（令和3年度～令和4年度：2カ年）

3. 業務内容

本業務は、整備基本計画策定のための「Ⅰ 基礎的条件の確認・整理」と、それらの成果に基づきまとめた「Ⅱ 整備基本計画の策定」、計画の内容を審議する「Ⅲ 審議会の運営支援」をするものである。そのための業務の詳細は以下のとおりとする。

なお、業務履行に際しては、観光・文化財課と十分な協議を行うとともに、必要に応じて文化庁、大阪府、八尾市並びに審議会の意見を反映することとする。

Ⅰ 基礎的条件の確認・整理（令和3年度）

（1）基礎的条件の確認・整理

「保存活用計画」で示された史跡由義寺跡の基礎的条件を確認・整理するとともに、史跡由義寺跡の活用・整備等に関する下記の項目についての検討を行う。

- ①史跡由義寺跡の現状と課題の整理
- ②整備の基本理念及び基本方針の設定

Ⅱ 整備基本計画の策定（令和3・4年度）

上記「Ⅰ」の基礎的な確認・整理を含め、審議会における討議や指導等をもとに、史跡の整備、活用の方向性・方法等をまとめた整備基本計画を策定する。

（1）整備基本計画案の作成

計画策定にあたり、「保存活用計画」で示された整備の方向性を踏まえ、『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』（平成27年3月 文化庁編）で提示されている「史跡等整備基本計画—標準となる構成 作成の留意点—」で示された各章立てに則り、計画案を作成する。

【整備基本計画案の内容と時期】

- 令和3年度：1 計画策定の経緯と目的
- 2 計画地の現状

3 史跡等の概要および現状と課題の整理

4 基本方針の設定

(1～3については、「保存活用計画」をもとに作成するものとする。)

5 整備基本計画 (1)～(5)

令和4年度 5 整備基本計画 (6)～(15)

○完成予想図(イメージパース等)の検討・作成

(整備基本計画の各項目は、資料1を参照のこと)

(2) 整備基本計画の作成(令和4年度)

計画案をもとに審議会で検討したものの見直しを図り、計画を決定する。

III 審議会の運営支援(令和3・4年度)

【支援内容】

- ・審議会の事前打ち合わせ及び出席
- ・審議会に必要な資料の作成及び印刷
- ・審議会で作された意見の整理及び調整、会議録の作成(会議終了ごとに速やかに提出)

【審議会の内容】年3回(1回あたり2時間程度)

令和3年度(予定)

- ①8月:発掘調査の成果の検討・計画策定の目的と計画の構成とスケジュール
- ②11月:公開活用のための現状と課題の整理、基本方針
- ③3月:整備基本計画(1)～(5)

令和4年度(予定)

- ④5月:整備基本計画(6)～(15)
- ⑤7月:整備基本計画案の確認・見直し
- ⑥9月:整備基本計画の最終確認

IV 成果品

「整備基本計画」及びその「概要版」の印刷入稿用データを成果品として、以下の1)～3)を、出力したものを6部とその電子データ一式を観光・文化財課に提出すること。

【令和3年度】

- 1) 『史跡由義寺跡整備基本計画書』(案)
- 2) 審議会会議録等

【令和4年度】

- 1) 『史跡由義寺跡整備基本計画書』及び概要版、その他関連資料一式
- 2) 審議会会議録等
- 3) 史跡由義寺跡整備完成予想イメージパース図(完成予想図で使用)

[報告書仕様]

- ・規格:A4版,本文・付図図版(カラー写真及び折込図面等)
- ・印刷入稿データ:Adobe社 PDFファイル(データの保存形式、バージョンは別途協議)

資料 1 史跡由義寺跡整備基本計画策定のながれ

史跡由義寺跡整備基本計画策定のながれ				
主な 検討内容	①計画策定のスケジュールと目的		令和3年度	
	②基本方針（現状と課題の整理）			
	③史跡整備の全体計画と遺構復元			
	④ガイダンス施設の整備、事業計画		令和4年度	
史跡由義寺跡整備基本計画の策定：令和3年度				
章構成		内容	審議会	
1	計画策定の経緯と目的		R3 -①	
	(1)	計画策定の経緯		
	(2)	計画の目的		
	(3)	委員会の設置		
	(4)	関連計画との関係		
2	計画地の現状		R3 -②	
	(1)	自然的環境 『保存活用計画』参照		
	(2)	歴史的環境 『保存活用計画』参照		
	(3)	社会的環境 『保存活用計画』参照		
3	史跡由義寺跡の概要および現状と課題の整理		R3 -②	
	(1)	指定の状況 『保存活用計画』参照		
	(2)	史跡由義寺跡の概要 『保存活用計画』参照・※発掘調査成果追記		
	(3)	史跡由義寺跡の公開活用のための諸条件の把握 ※課題整理必要		
4	基本方針		R3 -③	
	(1)	基本理念と基本方針		
5	整備基本計画		R3 -③	
	(1)	全体計画及び地区区分計画 全体計画・ゾーニング		
	(2)	遺構保存・修復に関する計画		
	(3)	動線計画		
	(4)	地形造成に関する計画 給排水計画		
	(5)	遺構の表現に関する計画 塔基壇遺構復元方法の検討		
史跡由義寺跡整備基本計画の策定：令和4年度				
章構成		内容	審議会	
5	整備基本計画の策定（つづき）		R4 -①	
	(6)	修景および植栽に関する計画 植栽等		
	(7)	案内・解説施設に関する計画 屋外案内・サイン等解説		
	(8)	管理施設および便益施設に関する計画 あずまや・便所・駐車場等		
	(9)	公開・活用およびそのための施設に関する計画 ガイダンス施設・展示計画		
	(10)	周辺地域の環境保全に関する計画		
	(11)	地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画		
	(12)	整備事業に必要な調査等に関する計画 追加調査の有無		
	(13)	公開・活用に関する計画		
	(14)	管理・運営に関する計画		
	(15)	事業計画		
整備基本計画案の策定				R4-②
整備基本計画の答申				R4-③